

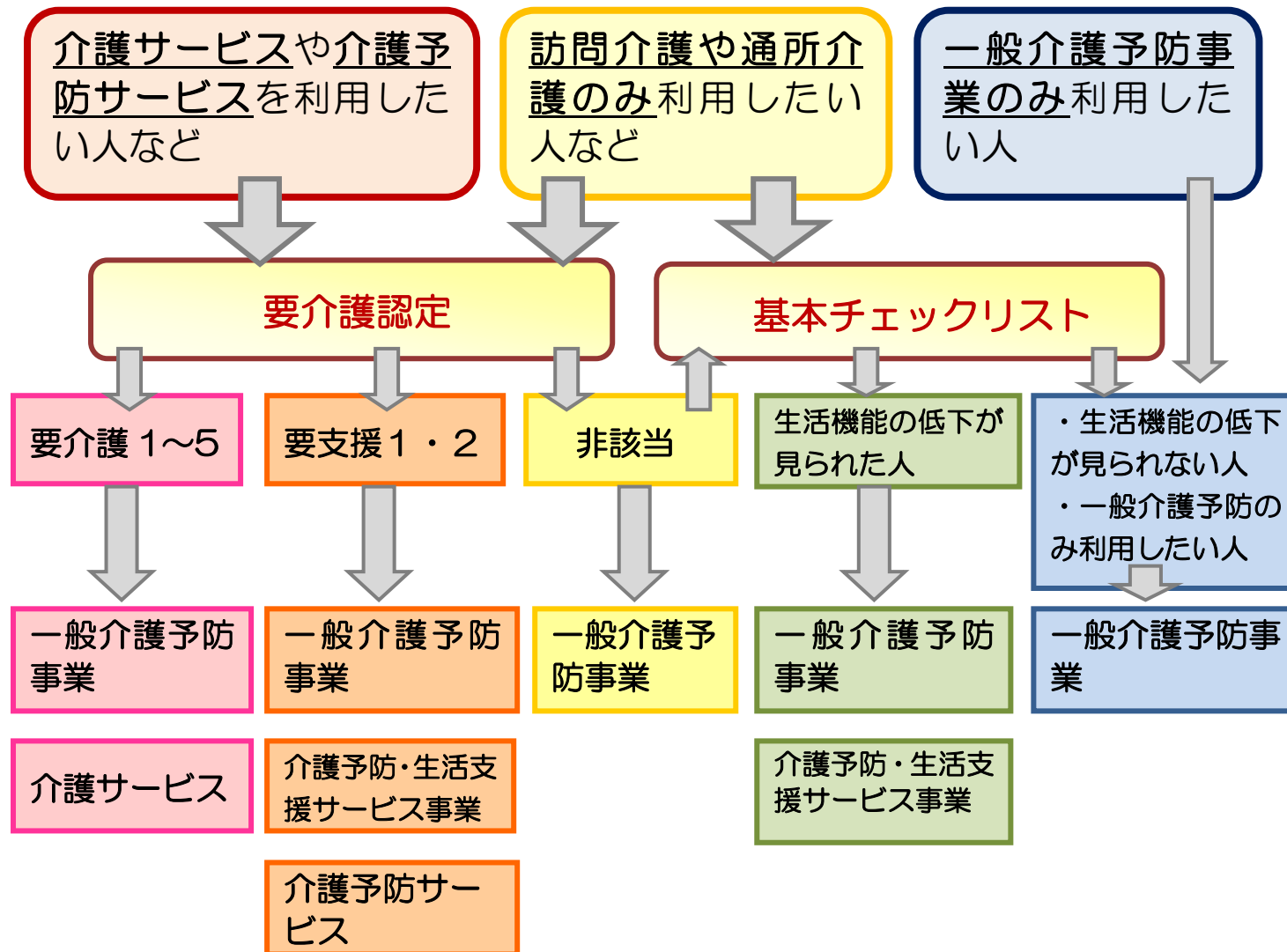
# 介護予防・日常生活支援総合事業

## 平成29年4月開始

### 介護予防・日常生活支援総合事業とは・・・

市区町村が介護予防を総合的に行う事業です。これまでの介護予防事業にくらべて、より利用される方の状態や希望に合わせたサービスが利用出来るようになります。

### 65歳以上の方



## サービス・事業内容について

### 介護サービス・介護予防サービスの主な内容について

- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 通所介護（デイサービス）
- 短期入所生活介護（ショートステイ）
- 福祉用具貸与
- 特定福祉用具販売 など

※「特定福祉用具販売」等については、あらかじめ申請が必要です。

### 介護予防・生活支援サービス事業について

**訪問型サービス（ホームヘルプ）**  
ホームヘルパーに居宅に訪問してもらい、食事・入浴・排せつなどの身体介護や調理・洗濯などの生活援助を受けられます。

**通所型サービス（デイサービス）**  
通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上の為に支援を日帰りで行います。

#### 介護予防通所事業 あゆみ

いくつになっても自分の身の回りのことが自分でできる身体づくりをねらいとした通いの場を提供します。

日時：月・水・木・金曜日の10時45分～15時00分（週1回決まった曜日に通所します）

場所/料金：こぶし苑（送迎あり）/昼食代のみ実費負担

### 一般介護予防事業について（事業により対象者が異なります）

#### 認知症予防運動教室

認知症予防を目的に、頭と体を使った運動教室を夏季に実施します。

#### 体力向上運動教室

体力の維持・向上を目的に、ボールや軽いダンベルを使用した運動教室を冬季に実施します。

※実施は広報等で周知を行います。費用はいずれも無料です。

各種サービスの利用・高齢者に関するご相談は、

## 中富良野町地域包括支援センター

（ふれあいセンター なかまーる1階 福祉課内）

# TEL

# 44-2125